

# 十一月は児童虐待防止推進月間です

きこえるよ 耳をすませば 心のさけび

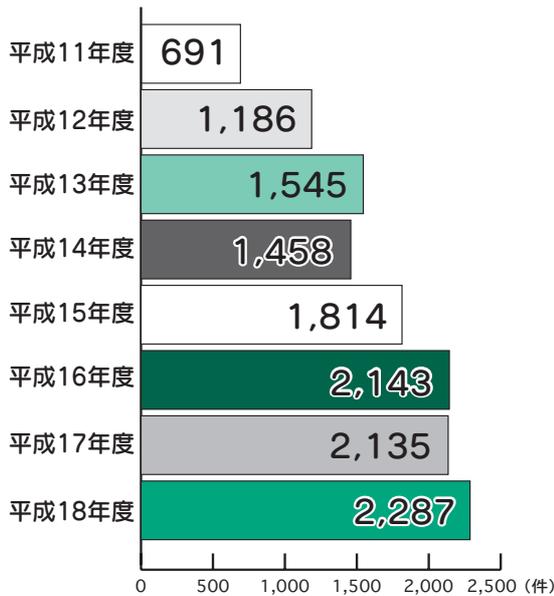
平成十九年度「児童虐待防止推進月間」標語

「虐待なんてテレビの中の出来事」と思っていますか？

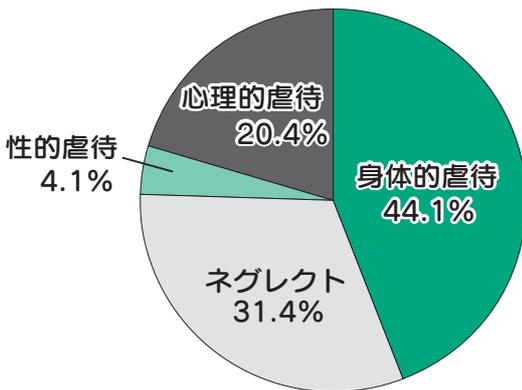
近年、マスコミで児童虐待のニュースが多くなりました。実際に、児童相談所などで受ける児童虐待の相談件数は年々増えています。児童虐待は意外に身近な所で行われている可能性があります。保護者が「しつけ」だと思つていても、子どもに危害が及ぶなら、それは「虐待」なのです。近所のあの子、虐待されているかも……。そう感じたなら、すぐに市の福祉事務所（子育て支援課）や児童相談所にお知らせください。あなたが通告したこと、決して周囲に知られることはありません。通告するということは、親を責めたり批判したりすることではありません。あなたの情報提供が、子どもの命を救うばかりでなく、苦しんでいる親も救うことができるかもしれないのです。

問い合わせ：子育て支援課家庭児童相談担当・TEL内線25833・FAX223-8786

## ● 県内の児童相談所における虐待相談受け付け件数の推移



## ● 平成18年度に県内の児童相談所で受け付けた虐待相談の種類



### 虐待ってどんなこと？

● 身体的虐待 II 殴る・ける・首を絞める・熱湯を掛ける・おぼれさせる・タバコの火を押し付ける・体を激しく揺さぶるなど

● ネグレクト（保護の怠慢・拒否） II 食事を与えない・ひどく不潔なままにする・自動車や家に置き去りにする・病気やケガをしても病院に連れて行かない・家に閉じ込めるなど（いっしょに暮らしている人が子どもを虐待しているのに、親が見て見ぬ振りをするということも含まれます）

● 性的虐待 II 性的な行為を強要する・ポルノの被写体にするなど

● 心理的虐待 II 「産むんじゃなかった」「死んでしまえ」などのひどいことばで傷つける・わざと無視する・ほかの兄弟姉妹と差別するなど（子どもの目の前で、夫やパートナーがその相手に暴力を振るうことも含まれます）

● 虐待を受けている子どものサインに気づこう  
日常的に、激しいどなり声

や泣き声が聞こえる

● 不自然な傷や打撲の跡がある

● 着衣や髪の毛がいつも汚れている

● 表情が乏しい

● おどおどしている

● 落ち着きがなく、乱暴になる

● 親を避けようとする

● 夜遅くまで一人で遊んでいる

「もしかしたら虐待かも」と思った場合、どこに知らせたらいいの？

● 平日の日中なら……

● 子育て支援課

● 川越児童相談所（TEL 223-4152）

● 住んでいる地区の民生委員・児童委員、主任児童委員

● 休日・夜間なら……

● 休日夜間児童虐待通報ダイヤル（TEL 048-779-1154、平日 II 午後6時15分～翌日午前8時30分 ▼ 土・日曜日、祝日・休日・年末年始 II 24時間）

\* 通告者の秘密は守られます。安心してご連絡ください。

# 1人で悩まないで!! 相談してください、私たちに。 そしていっしょに考えましょう、どうしたら幸せになれるか……。

～ たたいてしまった・どなってしまった・子育てがたいへん……

でもどこに相談していいかわからない…… つらい思いをしているあなたへのメッセージ～

## ●家庭児童相談室より

「子育て」は、親にとって希望に満ち、楽しみなものです。でも、それ以上にたいへんなことでもあります。

ある精神科医は言っています、「子育ては苦しい」と。社会が大きく変化している時代の子育ては、迷ったり悩んだり、行き詰まったり……。そんな時、その思いを話すことで少し楽になったり、ひと息つけたりします。

家庭児童相談室は、身近な相談機関です。話をじっくり聞いて相談を進めます。1人で悩まずに、いっしょに考えていきましょう。「子育て」には、参加する人が多い方がいいのです。

問い合わせ…子育て支援課家庭児童相談担当・TEL内線2583

## ●子育て支援センターより

近年、核家族が多くなり、子どもの育て方がわからないという親の声が増えています。

同センターには乳幼児を持つ親が集まり、職員から子育てについてのアドバイスを受けることができます。子育てはつらくてたいへんなことも多いけれど、同じ状況にいる友だちと悩みを相談し合うことで、子育てをより楽しいものにしていけるのではないのでしょうか。同センターでは、子育て中の親の悩みや要望に、できるかぎり応えていきたいと考えています。

問い合わせ…子育て支援センター・TEL233-7551

## ●主任児童委員より

主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当する者として厚生労働大臣から委嘱・指名され、市内各地区に2、3人が配置されています。民生委員・児童委員と協力して関係機関と連携を取りながら、児童福祉の向上に努めています。

また、オアシスで、主任児童委員による「はっぴー応援団」を開設し、児童に関する相談を受け付けています。電話でも相談できます。

問い合わせ…住んでいる地区の主任児童委員へ。わからない場合は、子育て支援課にお尋ねください▶はっぴー応援団=TEL 225-7904（毎週月・金曜日、正午～午後6時。祝日・休日、年末年始を除く）

市では、  
みんなネットワークを作って  
子どもを見守っています  
児童相談所

警察署

病院

民生委員・児童委員  
主任児童委員

人権擁護委員

幼稚園

社会福祉協議会

保育園

保健所（保健センター）

子育て支援センター

学校・教育委員会

福祉事務所

市民の皆さんも  
ネットワークの一員です。  
ご協力をお願いします。

県にもこんな相談窓口があります

## ●子どもスマイルネット

（電話相談・TEL048-822-7007）

日時…祝日・年末年始を除く毎日、午前9時～午後9時30分

## ●川越児童相談所（TEL223-4152）

日時…月～金曜日、午前8時30分～午後6時15分

\*詳しくは、県ホームページをご覧ください（<http://www.pref.saitama.lg.jp/>）。



オレンジリボンには、子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています

詳しくは、「オレンジリボン運動」ホームページをご覧ください（<http://www.orangeribbon.jp/>）。

## 特別講演会 子ども虐待の「ほんとうの姿」について考える ～ 家族支援の視点から ～

講師…日本社会事業大学専門職大学院准教授・宮島清さんみやじまきよし 日時…11月17日（土）、午後2時～3時30分（受け付け＝午後1時30分） 会場…市立川越高校

対象…子どもの福祉に関心がある方 定員…先着100人 経費…無料 申し込み…10月29日（月）、午前8時30分から、電話またはファクスで子育て支援課

\* 座席に余裕がある場合は、当日参加も受け付けます。

\* 託児・手話通訳あり（託児は、11月2日（金）までに予約が必要です）。

\* 駐車場は利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

\* スリッパ・靴袋をご用意ください。